

社会福祉法人やまびこ行動計画

職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、仕事と子育てを両立できる働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：男性社員の育児休業取得に向けた環境を整備する。

<対策>

- 令和8年度～ 配偶者の妊娠・出産等の申出に対する職員への育児休業制度の案内制度に関するパンフレット等の作成・配布

目標2：妊娠中の女性職員の母性健康管理や産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など、制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和8年度～ 運営会議等での制度周知
制度に関するパンフレット等の配布

目標3：年次有給休暇の取得促進。

<対策>

- 令和8年度～ 年次有給休暇の取得状況の把握と職場内での周知
年次有給休暇の取得勧奨